

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年1月10日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年11月30日	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
売上高 (百万円)	31,901	31,616	44,342
経常利益 (百万円)	1,306	1,471	2,412
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,058	892	1,630
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,269	1,269	1,269
発行済株式総数 (千株)	12,446	12,446	12,446
純資産額 (百万円)	13,975	14,737	14,530
総資産額 (百万円)	19,248	19,950	18,948
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	101.16	85.30	155.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	65
自己資本比率 (%)	72.6	73.9	76.7

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年9月1日 至2018年11月30日	自2019年9月1日 至2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.09	19.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速や米中の貿易摩擦の先行き不透明な状況を背景に、設備投資や輸出の成長に減速がみられる等、企業収益に弱さがみられました。また、雇用、所得環境は伸び悩み、個人消費の足取りは重く力強さに欠け、国内外の景気の先行きに対する警戒感が強まっております。

食関連業界におきましても、消費税増税による可処分所得の減少が消費者の生活防衛意識を高め、個人消費の停滞が懸念される先行き不透明な状況にある中で、台風等の度重なる自然災害の影響により一部の商業施設において営業時間の短縮や休業等の影響が出るなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、企業メッセージ「おいしさ、育む。」の想いのもと、「おいしさを磨く、発想する匠」として、豊富な商品知識により商品から食卓の彩りをご提案できるよう、引き続き商品力の強化と、魅力的な売場の構築を図りました。各種のキャンペーンによる販売促進企画により、購買意欲の活性化と売上の底上げを図るとともに、消費税増税等の影響から変化するお客様のニーズに対応するため、商品構成の見直し、「旬」の季節をとらえた期間限定の商品やメニューの開発に注力しました。

出退店・改装につきましては、駅ビル施設の「ekie広島柿安ダイニング」を出店した他、牛肉の丼料理を提供する「柿安 Meat Express」を中心に計19店を出店するとともに、9店の改装、業態転換1店を含め計18店の退店を行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は31,616百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は1,406百万円（同12.1%増）、経常利益は1,471百万円（同12.7%増）、四半期純利益は892百万円（前年に連結子会社の吸収合併にかかる抱合せ株式消滅差益479百万円を計上していたことから前年同期比15.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （a）精肉事業

精肉事業におきましては、日常使い商品である「小間きれ」の見直しを行った他、11月29日（いい肉の日）をはじめとした販売促進企画による販売拡大の取り組みや、豊富な商品知識をもとに、おすすめ商品による食卓のご提案を行う等、商品力をより高めるための提案力向上に努めました。

出退店・改装につきましては、マルイファミリー溝口精肉店を改装しました。

この結果、当事業の売上高は10,720百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は1,061百万円（同7.2%増）となりました。

#### （b）惣菜事業

惣菜事業におきましては、『大海老マヨ』、『黒毛和牛 牛めし』をはじめとした人気商品を詰め合わせた弁当の展開を強化した他、葉物野菜や根菜、海鮮のサラダとパスタを和えて楽しむ「シェイクパスタ」等、企画商品の充実による売場の魅力向上に注力しました。

出退店・改装につきましては、駅ビル立地の「ekie広島柿安ダイニング」他、計4店を出店するとともに、6店を改装、2店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は9,828百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は744百万円（同4.1%減）となりました。

(c) 和菓子事業

和菓子事業におきましては、『栗おはぎ』、『秋芋どら焼』、『モンブラン団子』等、「旬」の季節をとらえた限定商品を展開するとともに、『栗大福』、『姫 りんご大福』等、人気のフルーツ大福シリーズの拡充による活性化に努めました。

出退店につきましては、2店を出店する一方、13店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は5,327百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益は240百万円（同39.3%増）となりました。

(d) レストラン事業

レストラン事業におきましては、ビュッフェ業態の三尺三寸箸では、北から南まで全国各地のご当地料理を集結させた「B級グルメフェア」を期間限定で開催するなど、新たな企画を通して活性化に努めました。また、フードコート業態においても継続的にメニューの改良を進め、『牛カルビ&牛ミルフィーユ丼』等、「肉」の旨味を活かしたメニューの提案による活性化に努めました。

出退店・改装につきましては、13店を出店するとともに、2店を改装、3店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は4,089百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント損失は80百万円（前年同期は31百万円のセグメント利益）となりました。

(e) 食品事業

食品事業におきましては、「肉の老舗」が作り上げた、牛肉の旨味が際立つ、じっくり煮込んだこだわりの『ビーフシチュー』の展開を開始しました。また、コンビニエンスストアの冬ギフトへの展開等、販路拡大による売上高の伸長に継続的に取り組みました。

この結果、当事業の売上高は1,650百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益は305百万円（同15.5%増）となりました。

財政状態の状況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,002百万円増加し、19,950百万円となりました。

流動資産は934百万円増加し、11,396百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加1,188百万円及び仕掛品の増加133百万円と現金及び預金の減少548百万円等であります。固定資産は67百万円増加し、8,554百万円となりました。主な要因は、建物の増加129百万円と差入保証金の減少60百万円等であります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ795百万円増加し、5,213百万円となりました。

流動負債は799百万円増加し、4,561百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加426百万円及び賞与引当金の増加168百万円並びに未払金の増加161百万円等であります。固定負債は3百万円減少し、651百万円となりました。主な要因は、長期未払金の減少4百万円等であります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ206百万円増加し、14,737百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加212百万円とその他有価証券評価差額金の減少6百万円等であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更等はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,300,800
計	46,300,800

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,446,700	12,446,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,446,700	12,446,700	-	-

(注) 当社株式は、2019年11月29日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	12,446,700	-	1,269	-	1,074

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,978,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,463,300	104,633	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	12,446,700	-	-
総株主の議決権	-	104,633	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社柿安本店	三重県桑名市 吉之丸8番地	1,978,800	-	1,978,800	15.9
計	-	1,978,800	-	1,978,800	15.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,214	6,665
売掛金	2,567	3,755
商品及び製品	314	397
仕掛品	166	299
原材料及び貯蔵品	171	211
その他	27	67
流動資産合計	10,462	11,396
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,231	3,360
土地	2,224	2,224
その他(純額)	805	802
有形固定資産合計	6,261	6,387
無形固定資産	247	285
投資その他の資産	1,977	1,882
固定資産合計	8,486	8,554
資産合計	18,948	19,950
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,216	1,643
未払法人税等	443	183
賞与引当金	375	543
役員賞与引当金	36	27
その他	1,690	2,164
流動負債合計	3,762	4,561
固定負債		
資産除去債務	581	581
その他	73	69
固定負債合計	655	651
負債合計	4,417	5,213
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,269	1,269
資本剰余金	1,074	1,074
利益剰余金	15,739	15,952
自己株式	3,542	3,542
株主資本合計	14,541	14,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	16
評価・換算差額等合計	10	16
純資産合計	14,530	14,737
負債純資産合計	18,948	19,950



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	31,901	31,616
売上原価	16,143	16,072
売上総利益	15,757	15,544
販売費及び一般管理費	14,502	14,138
営業利益	1,254	1,406
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取保険金	-	17
工事負担金等受入額	29	26
受取補償金	13	-
その他	23	24
営業外収益合計	68	71
営業外費用		
支払利息	0	-
損害金	11	-
その他	5	5
営業外費用合計	17	5
経常利益	1,306	1,471
特別利益		
固定資産売却益	13	-
抱合せ株式消滅差益	479	-
特別利益合計	492	-
特別損失		
固定資産除売却損	50	12
減損損失	182	0
その他	59	2
特別損失合計	293	15
税引前四半期純利益	1,505	1,456
法人税、住民税及び事業税	522	525
法人税等調整額	76	37
法人税等合計	446	563
四半期純利益	1,058	892

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	479百万円	470百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2018年3月1日 至2018年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	575	55	2018年2月28日	2018年5月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2019年3月1日 至2019年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	680	65	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,732	10,045	5,403	4,031	1,688	31,901	-	31,901	-	31,901
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,080	14	37	17	746	1,896	-	1,896	1,896	-
計	11,813	10,060	5,440	4,049	2,434	33,798	-	33,798	1,896	31,901
セグメント利益	989	776	172	31	264	2,235	-	2,235	980	1,254

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま  
す。

2. セグメント利益の調整額 980百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,012  
百万円及びその他調整額32百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属  
しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」及び「和菓子事業」において、店舗設備の減損損失をそれぞれ178百万円、4百万円  
計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において、182百万円であります。

当第3四半期累計期間（自2019年3月1日至2019年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,720	9,828	5,327	4,089	1,650	31,616	-	31,616	-	31,616
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,455	15	29	12	762	2,276	-	2,276	2,276	-
計	12,176	9,844	5,357	4,102	2,412	33,892	-	33,892	2,276	31,616
セグメント利益 又は損失( )	1,061	744	240	80	305	2,271	-	2,271	865	1,406

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま  
す。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 865百万円には、各報告セグメントに配分していない全社  
費用 899百万円及びその他調整額34百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメン  
トに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」において、店舗設備の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において、0百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	101円16銭	85円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,058	892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,058	892
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,467	10,467

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

株式会社柿安本店

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高津 清英 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 梶田 哲也 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の2019年3月1日から2020年2月29日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。